

奈良県告示第二百四十九号

平成二十二年八月奈良県告示第百七十八号（県税の収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成三十年十一月六日

奈良県知事 荒井正吾

二の表中

株式会社セコマ	札幌市中央区南九条西五丁目四二一番地	受託者の直営店舗及び加盟おける県税の収納事務
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町九〇〇番地	受託者の直営店舗及び加盟おける県税の収納事務

を

株式会社セコマ	札幌市中央区南九条西五丁目四二一番地	受託者の直営店舗及び加盟おける県税の収納事務
---------	--------------------	------------------------

盟店舗に

に改める。